随意契約理由書

1	業務	名	統合人事システム導入業務 (2023 年度)
2	業者	名	阪神高速技研株式会社

3 随意契約理由

本業務は、雇用・任用、人材育成、給与等に係る人事業務の効率化と生産性 向上を目的とした新たな統合人事システムの導入に向けて、システムの選定 から基本計画及び詳細計画の策定を行うものである。

その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の人事・給与に関するシステム 及び関連データ、並びにそれに伴う制度・規程等に精通し、総合情報システム を含むシステム群との連携を行う能力を有した上で、当社の意図を的確かつ 迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの 向上を図れることが必要である。

阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づいた当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であることに加え、現在の人事・給与システムに係る導入から運用保守管理までを担っており、本システムのプログラムの開発・改善経緯、設計内容を熟知している。また、過年度に実施した人事システム再構築に係る検討業務の受託者でもあり、本業務に求められる特殊な知識、能力(情報システム群との連携)及び実績を有し、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

これらのことから、阪神高速技研株式会社は他者よりも本業務を適切かつ 効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程 第2条第1号の規定により、随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。